

平成23(2011)年7月24日 テレビ放送は

地上デジタル放送に移行します

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は、2年後の平成23(2011)年7月24日に終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送に移行すると、これまでのアナログテレビでは、テレビ放送を見ることが出来なくなります。



地デジに関するお問い合わせは 総務省地デジコールセンター 0570(07)0101 へ

地デジ説明会・受信相談会 開催のお知らせ

総務省岐阜県テレビ受信者支援センター(デジサポ岐阜)が、「地デジ説明会・受信相談会」を開催します。町内の全世帯に直接「あなたの地域の地デジ説明・相談会のご案内」が送付されていますので確認してください。

地上デジタル放送を受信するために必要な情報を提供するとともに、

「デジタル放送を見られるようにするにはいくらかかるの」

「今のアナログテレビをそのまま使って見るにはどうすればいいの」

「アンテナは交換しなければならないの」

など、ご自宅やお住まいの地域でデジタル放送を受信するための具体的な質問にもお答えします。総務省が開催する無料の説明会です。機器の販売や契約の勧誘などは一切ありません。

また、どうしても説明会に参加できない高齢者のみの世帯、お身体の不自由な方のお宅には、戸別訪問も実施します。チラシに同封される申込書にて、電話およびFAXで申込みください。

【説明会・相談会】時間は1時間30分程度です。当日直接、会場へおいでください。

開催日時	会場	定員
12月 3日(木)①10時~②14時~③19時~	総合会館 2階 会議室	54人
12月 5日(土)①10時~②14時~	福社会館 2階 学習室	72人
12月15日(火)①10時~②14時~③19時~	中央公民館 1階 集会室	60人
12月18日(金)①10時~②14時~③19時~	松枝公民館 1階 集会室	63人

【説明会に関するお問い合わせは】デジサポ岐阜 ☎058(267)5311

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が、まだ受信できない世帯に対する支援を行っています。平成21年度分の受け付けは、12月28日(月)までです。

(1) 支援対象となるのは、1.生活保護世帯 2.障がい者が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税非課税の世帯 3.社会福祉事業施設入所者 で、日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯です。

※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援対象外です。

(2) 受けられる支援内容は、現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」が無償給付されます。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行われます。

(3) 申込み先は、下記「総務省 地デジチューナー支援実施センター」へ連絡してください。

【支援制度に関するお問い合わせは…】

総務省 地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840 (FAX 044-966-8719)